

第51号議案

令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度伊奈町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ296千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月6日提出

伊奈町長 大 島 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		497	△ 296	201
	1. 繰越金	497	△ 296	201
歳入	合計	572,071	△ 296	571,775

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療広域連合 納付金		570,869	△ 296	570,573
	1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	570,869	△ 296	570,573
歳 出	合 計	572,071	△ 296	571,775

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正額	計
3. 繰越金	497	△ 296	201
歳入合計	572,071	△ 296	571,775

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の予算額	補正額	計	補正予算財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	570,869	△296	570,573				△296
歳出合計	572,071	△296	571,775				△296

2. 歳入

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	497	△ 296	201	1. 繰越金	△ 296	繰越金
計	497	△ 296	201			

3. 歳 出

(款) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節 区 分 金 額	説 明
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	570,869	△ 296	570,573				△ 296		
							△ 296	18. 負担金、補助及び交付金 △ 296	
								●後期高齢者医療広域連合納付金（保険医療課） △ 296 18負担金、補助及び交付金 △ 296 負担金 ・ 後期高齢者保険料等納付金	
計	570,869	△ 296	570,573				△ 296		